

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年1月31日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社サイバーエージェント

【英訳名】 Cyber Agent, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 晋

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

【電話番号】 (03)5459-0202 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中山 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2017年10月1日 至 2018年9月30日
売上高 (百万円)	97,914	110,855	419,512
経常利益 (百万円)	7,792	5,165	28,565
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,361	916	4,849
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,773	725	11,416
純資産額 (百万円)	99,264	104,208	109,250
総資産額 (百万円)	161,835	214,459	225,484
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.77	7.28	38.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.67	6.76	36.86
自己資本比率 (%)	48.5	35.6	36.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

2018年のスマートフォンを中心としたインターネット広告市場は、前年比11.5%増の15,369億円（注1）と順調な成長が見込まれております。特に動画広告市場の急成長が予想され、2019年は前年比25.4%増の2,312億円に拡大し、2024年には4,957億円に達すると予測されております（注2）。

このような環境のもと、当社グループは、スマートフォン市場の成長を取り込む一方で、中長期の柱に育てるため、前期に引き続き「AbemaTV」への投資期と位置付けていることから、当第1四半期連結累計期間における売上高は110,855百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は5,346百万円（前年同期比35.2%減）、経常利益は5,165百万円（前年同期比33.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は916百万円（前年同期比61.2%減）となりました。

出所 （注1）矢野経済研究所「インターネット広告市場に関する調査を実施(2018年)」

（注2）当社/デジタルインファクト「国内動画広告の市場動向調査」

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

メディア事業

メディア事業には、「AbemaTV」、「Ameba」、「ダブル誕生」等が属しております。

前期に引き続き、「AbemaTV」への投資期でありつつも、売上を伸ばし、売上高は9,528百万円（前年同期比29.0%増）、営業損益は4,991百万円の損失計上（前年同期3,298百万円の損失計上）となりました。

ゲーム事業

ゲーム事業には、(株)Cygames、(株)サムザップ、(株)Craft Egg等が属しております。

新規タイトルを中心に広告宣伝を積極的に展開し、売上高は36,363百万円（前年同期比7.8%増）、営業損益は3,193百万円の利益計上（前年同期比43.4%減）となりました。

インターネット広告事業

インターネット広告事業には、インターネット広告事業本部、(株)CyberZ等が属しております。

スマートフォン向け広告の順調な販売等により、売上高は62,840百万円（前年同期比9.7%増）、営業損益は4,543百万円の利益計上（前年同期比17.1%減）となりました。

投資育成事業

投資育成事業にはコーポレートベンチャーキャピタル、(株)サイバーエージェント・キャピタル（2019年1月(株)サイバーエージェント・ベンチャーズから社名変更）におけるファンド運営等が属しており、売上高は3,895百万円（前年同期比366.6%増）、営業損益は3,396百万円の利益計上（前年同期比565.5%増）となりました。

その他事業

その他事業には、(株)シーエー・モバイル、(株)ウエディングパーク等が属しており、売上高は4,583百万円（前年同期比13.3%増）、営業損益は27百万円の利益計上（前年同期比94.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は214,459百万円(前連結会計年度比11,025百万円の減少)となりました。これは、主に法人税等及び配当金の支払等に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は110,250百万円(前連結会計年度比5,983百万円の減少)となりました。これは、主に法人税等の支払に伴う未払法人税等の減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は104,208百万円(前連結会計年度比5,041百万円の減少)となりました。これは、主に配当金の支払等に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は35.6%(前連結会計年度比0.6ポイント減)となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、830百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	379,279,800
計	379,279,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,426,600	126,426,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	126,426,600	126,426,600	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年12月14日及び2018年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社従業員 85 子会社取締役 36 子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	2,296 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 229,600 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1 2
新株予約権の行使期間	自 2022年12月28日 至 2028年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 3
新株予約権の行使の条件	4
新株予約権の譲渡に関する事項	5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6

新株予約権証券の発行時(2018年12月27日)における内容を記載しております。

- 1 割り当てられる本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。(割当日時点)ただし、当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合等を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

- 3 株式の発行価格に新株予約権の帳簿価格4,064円を加算した資本組入額は2,033円となります。
- 4 (1) 対象者が、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- (3) 前号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 1 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の算出方法に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日	-	126,426,600	-	7,203	-	2,289

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 492,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,916,900	1,259,169	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 17,400	-	-
発行済株式総数	126,426,600	-	-
総株主の議決権	-	1,259,169	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が27,800株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数278個が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂 一丁目12番1号	492,300	-	492,300	0.39
計	-	492,300	-	492,300	0.39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,381	80,724
受取手形及び売掛金	49,994	50,228
たな卸資産	750	1,071
営業投資有価証券	14,816	12,808
その他	12,712	13,975
貸倒引当金	243	235
流動資産合計	170,411	158,572
固定資産		
有形固定資産	10,450	10,481
無形固定資産		
のれん	1,578	1,904
その他	27,000	28,045
無形固定資産合計	28,579	29,950
投資その他の資産		
その他	16,008	15,423
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	15,991	15,406
固定資産合計	55,021	55,837
繰延資産	51	48
資産合計	225,484	214,459

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,340	37,175
短期借入金	900	900
未払法人税等	7,069	1,876
資産除去債務	-	443
その他	26,139	26,732
流動負債合計	72,449	67,128
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	40,637	40,611
長期借入金	91	143
勤続慰労引当金	1,247	1,316
資産除去債務	1,386	959
その他	420	89
固定負債合計	43,784	43,122
負債合計	116,234	110,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,203	7,203
資本剰余金	5,758	6,062
利益剰余金	63,789	60,383
自己株式	622	521
株主資本合計	76,129	73,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,191	3,111
為替換算調整勘定	235	194
その他の包括利益累計額合計	5,427	3,306
新株予約権	988	813
非支配株主持分	26,705	26,959
純資産合計	109,250	104,208
負債純資産合計	225,484	214,459

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
売上高	97,914	110,855
売上原価	66,470	76,572
売上総利益	31,443	34,283
販売費及び一般管理費	23,197	28,936
営業利益	8,246	5,346
営業外収益		
受取利息	4	30
受取配当金	52	52
その他	29	20
営業外収益合計	86	103
営業外費用		
支払利息	2	2
持分法による投資損失	487	219
その他	51	63
営業外費用合計	540	284
経常利益	7,792	5,165
特別利益		
関係会社株式売却益	8	749
その他	40	166
特別利益合計	48	916
特別損失		
移転費用	65	322
減損損失	576	193
その他	64	145
特別損失合計	706	661
税金等調整前四半期純利益	7,134	5,420
法人税、住民税及び事業税	3,574	3,457
法人税等調整額	243	424
法人税等合計	3,818	3,881
四半期純利益	3,316	1,538
非支配株主に帰属する四半期純利益	954	622
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,361	916

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
四半期純利益	3,316	1,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,487	2,193
為替換算調整勘定	32	65
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	1,457	2,263
四半期包括利益	4,773	725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,792	1,204
非支配株主に係る四半期包括利益	980	479

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
減価償却額	2,011百万円	2,633百万円
のれんの償却額	54百万円	50百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月15日定 時株主総会	普通株式	4,025	32	2017年9月30日	2017年12月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年12月14日定 時株主総会	普通株式	4,026	32	2018年9月30日	2018年12月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結損益計 算書計上額
	メディア	ゲーム	インター ネット広告	投資育成	その他	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	5,741	33,603	54,105	835	3,629	97,914	-	97,914
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,642	124	3,178	-	417	5,363	5,363	-
計	7,384	33,727	57,284	835	4,046	103,277	5,363	97,914
セグメント利益又は損失 ()	3,298	5,640	5,484	510	554	8,890	644	8,246

(注)セグメント利益の調整額 644百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)	四半期連結損益計 算書計上額
	メディア	ゲーム	インター ネット広告	投資育成	その他	計		
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	7,362	36,246	59,141	3,895	4,208	110,855	-	110,855
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,166	116	3,698	-	374	6,355	6,355	-
計	9,528	36,363	62,840	3,895	4,583	117,211	6,355	110,855
セグメント利益又は損失 ()	4,991	3,193	4,543	3,396	27	6,170	823	5,346

(注)セグメント利益の調整額 823百万円は全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	18円77銭	7円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,361	916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,361	916
普通株式の期中平均株式数(株)	125,793,983	125,904,736
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円67銭	6円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	17
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(-)	(17)
普通株式増加数(株)	640,425	6,944,011
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(-)	(6,285,767)
(うち新株予約権(株))	(640,425)	(658,244)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月30日

株式会社サイバーエージェント
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野 恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。